

平成 24 年度独立行政法人日本学生支援機構 評価委員会（第 1 回）議事要旨

1. 日 時 平成 24 年 6 月 15 日（金）14：00～15：15
2. 場 所 日本学生支援機構市谷事務所 4 階 役員会議室
3. 出席者 （委員）佐伯浩委員長、樫見由美子、桑原克介、長谷山彰、望月壽夫の各委員
（機構）遠藤理事長、高塩理事長代理、月岡理事、山内理事、米川理事、藤江政策企画部長、宮本財務部長、石矢奨学事業本部長、鮫島債権管理部長、金城総合計画課長
4. 議 題（1）平成 23 年度業務実績に関する項目別評価の評定について
（2）行政改革の動向等
（3）その他
5. 資 料
資料 1 平成 23 年度業務実績のポイント
資料 2 平成 23 年度業務実績に関する項目別評価フォーマット（案）
資料 3 平成 23 年度業務実績評価における評価委員からの意見（案）
資料 4 平成 23 年度業務実績に関する評価意見書（総論）（案）
資料 5-1 独立行政法人の制度・組織の見直しについて（概要）
資料 5-2 独立行政法人の制度・組織改革のイメージ
資料 5-3 独立行政法人の制度・組織見直しにより期待される主な効果
資料 5-4 「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」（平成 24 年 1 月 20 日閣議決定）（別紙）各独立行政法人について講ずべき措置【抄】
資料 6-1 独立行政法人日本学生支援機構の在り方に関する有識者検討会及びワーキンググループの開催について
資料 6-2 独立行政法人日本学生支援機構の在り方に関する有識者検討会及びワーキンググループの日程について
資料 7 「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」に基づく新たな法人制度における評価に関する仕組み
資料 8 評価関係スケジュール（予定）

6. 議 事

議事に先立ち、遠藤理事長からあいさつがあった。

続いて、政策企画部長から委員及び役員の紹介があった。

その後、互選により佐伯委員が評価委員長に選出された。委員長代理には、樫見委員が指名された。

（1）平成 23 年度業務実績に関する項目別評価の評定について

政策企画部長より、資料 1、2、3 及び 4 に沿って、業務実績についての説明がなされた後、以下のような質疑応答があった。

（○：委員、●：機構）

○回収状況の指標について、総回収率以外に、どのような指標を検討しているのか。

●具体的なことはこれから検討するが、機構の回収業務全体がわかる指標や、機構における回収の努力が反映されるような指標等、複数の視点に基づく複数の指標を併用していきたい。返還促進策等検証委員会においても、現在の総回収率という指標では、当年度分だけではなく延滞分の回収も含めて 82%を目指すこととしているため、機構の回収の

実態を必ずしも反映してはいないという意見を頂いた。具体的には、当年度分の回収率や、繰上返還を考慮した回収率等を今後の指標として用いてはどうかと考えている。

○奨学金の回収業務について、全体的には随分と尽力された結果が現れているものと考えられる。しかし、総回収率という指標をどう考えるかが課題であると思う。当年度分は高い回収率を実現しているが、過年度分については、延滞の常態化もあり、回収率が低い状況となっている。過年度分の回収率が全体の総回収率を引き下げており、様々な回収施策を実施しているにも関わらず、それが総回収率に的確には表れていない。そこで、当年度分、過年度分等と区分して、それぞれにおける回収率を整理するとわかりやすくなるのではないかと。また、機構の取組の現実を正確に実績に反映させるという考え方に立ち、繰上返還額を回収額に計上することを検討してはどうか。ただし、繰上返還を行った年度に一括して回収額を計上しないようにする必要がある。

●現在は、繰上返還額を考慮した場合の回収率を、「資料2 平成23年度業務実績に関する項目別評価フォーマット(案)」の8ページ(指標9)に参考として載せている。これは、平成22年度年度以前の繰上返還額を当初の返還予定時期に分類し、各期に要返還額、返還額を配賦して積算したものであり、平成23年度については、83.8%になる。

●金融機関では、通常、毎事業年度ごとの業務実績を評価するが、日本学生支援機構では、過去の底だまりまで含めた業務実績を評価している。日本学生支援機構の業務実績評価は、金融機関とは異なるものと理解したうえで考えていく必要がある。中期目標期間中の平成25年度までは、総回収率82%という指標を用い、繰上返還額を考慮した場合の回収率を参考として記載している。経年比較も必要であるため、平成26年度から指標を変更することは難しいかもしれないが、今後はこれを指標の一つとすることも視野に入れている。今後の課題として、もう少しわかりやすい指標、機構の回収努力を数値的に反映できる指標を検討していきたい。

○貸倒をどのように処理しているのか。

●債権の延滞状況を分類し、その区分毎に債権の過去の推移実績に基づき貸倒引当金を算出し、財務諸表上で計上している。

●「資料2」の66ページ(指標74)に、貸倒引当金の計上状況を記載している。現在決算中であるため確定ではないが、平成22年度決算額が総額で約1,740億円であったものが、約1,690億円と、対前年度約50億円減少している。全体、初期延滞、中長期延滞とそれぞれにおいて、回収状況が改善されたことに伴い、貸倒率が改善されたため、貸倒引当金は減少した。

○所得連動返還型無利子奨学金制度は、年収300万円以下の間は返還期限を猶予するという制度であり、300万円以下であれば猶予され返還しなくて済むことから、かえって働かず返還する気が起こらなくなるのではないかと懸念する意見があるが、いかがか。

●返還する意欲が遠ざかってしまうのではないかと、また女性は結婚後に家庭に入った場合はその後働かない方が得という考えを後押ししてしまうのではないかと、等の意見は学校関係者からも寄せられた。そのような事態を防ぐために、奨学金は返還しなければならないこと、毎年手続きをしなければ猶予は認められず延滞になってしまうこと等、返還意識の啓発を行うために機構が作成した資料を、学校を通して学生へ配付及び説明してもらうよう依頼している。また、低所得であっても被扶養者の場合は、特定の案件に合致しない限り、猶予を認めないようにすることを検討している。

(2) 行政改革の動向等

政策企画部長より、資料5-1、5-2、5-3、5-4、6-1、6-2及び7に沿って、行政改革の動向等についての説明がなされた。

(3) その他

総合計画課長より、資料 8 に沿って、今後の評価関係スケジュールについて説明がなされた。

委員長より、上記の議題(1)における平成 23 年度業務実績に関する評価結果について、理事長に報告する旨の発言があり、閉会した。

以上